

高知市教育大綱の考え方について

はじめに

教育委員会制度は、教育の政治的中立性と継続性・安定性を確保し、教育行政に多様な民意を反映する仕組みとして、昭和 31 年施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により形成されました。これにより、教育委員会は、首長から独立した行政機関として、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、事務を執行してきました。

そして、平成 27 年 4 月には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）の一部を改正する法律」が施行され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることを目的に、従来の教育委員会制度が見直されました。

具体的には、教育委員長と教育長を一本化した新教育長を設置し、議会の同意を得て首長が任免することや、首長と教育委員が協議・調整する場として、総合教育会議を設置することなどが定められました。また、首長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、その地方の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることが義務付けられました。

本市では、この「地方教育行政法」の改正に伴い、平成 27 年度に 3 回の総合教育会議を開催し、高知市の教育の振興に関する施策の大綱について議論を重ね、高知市教育大綱を策定いたしました。

今後も、必要に応じて見直しを行いながら、時代の変化に対応した教育施策の展開に努めてまいります。

平成 27 年度総合教育会議開催状況

出席者：高知市長，教育長，教育委員

第 1 回 平成 27 年 4 月 27 日(月)

第 2 回 平成 27 年 8 月 27 日(木)

第 3 回 平成 28 年 1 月 25 日(月)

大綱の策定に当たって

大綱は、本市の教育の目標、施策の根本的な方針、本市の教育が目指す基本的な方向性を示したものであると同時に、未来を担う子どもたちを育むための学校、家庭、地域の全ての人たちへのメッセージでもあります。

高知市として、どのような人間の育成を目指すのか、そのためには、どのような大綱がふさわしいのかについて、総合教育会議において議論を重ねました。

1) どのような大綱とするか

高知市では、自主・自立に基づく真に豊かな市民生活の創造と持続的な発展をめざして、平成 23 年度から平成 42 年度までの 20 年間を計画期間とする「2011 高知市総合計画」を策定し、本市の発展の方向と将来ビジョンを示してきました。

また、高知市教育委員会では、本市教育の実態や課題に応じた教育の振興のための基本的な計画を定めた「高知市教育振興基本計画」を平成 25 年度に策定し、実行してきました。

この大綱は、地域社会、学校、教職員、児童・生徒、保護者など、それぞれのもつ多様性に対応できるよう、「2011 高知市総合計画」及び「高知市教育振興基本計画」をベースとして、教育に関する大きな枠組み、方針を定めるものとししました。

具体的な施策・事業については、「2011 高知市総合計画」や「高知市教育振興基本計画」の実施計画などにより、取り組んでいくこととししました。

また、大綱の対象期間については、その内容が期間を定めて取り組む性格のものではないことから、具体的には定めず、必要に応じて見直していくこととししました。

2) どのような人間の育成を目指すのか

これからの世代は、近い将来、南海トラフ地震に遭遇する可能性が高く、大災害発生後は、まちの復旧・復興に取り組んでいくこととなります。

大災害に限らず、人は、人生において、様々な困難に遭遇し、様々な壁にぶつかることがあります。それらを乗り越え、生きていかなければなりません。

めまぐるしく変化し、予測できない未来に対応していくためには、社会の変化に受身で対処するのではなく、主体的に向き合い、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら作り出していくことが重要です。

自らの人生を自ら切り拓いていく自立した人間、困難な場面に遭遇しても、時に力強く、時にしなやかに乗り越えながら生き抜いていく人間の育成を目指すこととしました。

3) 諸課題の解決について

子どもたちは、学校における教育だけではなく、家庭や身近な地域の中で、多くの大人に支えられ、見守られながら、様々な体験を重ねることで成長していきます。地域社会や大人が子どもたちに関わっていくことは、成長過程で大きな意味を持ちます。

今日、教育を取り巻く課題は、広範囲・多岐に亘り、社会情勢や世帯の状況など、様々な要因が複雑に絡み合っています。これらの課題は、学校だけで解決できるものではなく、家庭、地域、専門機関など様々な主体がそれぞれの役割を担い、連携して解決に取り組む必要があります。また、幼児期からの切れ目ない教育と支援の継続が重要です。

そこで、学校・家庭・地域との連携、幼児教育の重要性についても、大綱の基本目標に盛り込んでいくこととしました。

また、子どもたちが成長していく過程で、進学や就職など自らの希望する進路を選択できることは、幸福で豊かな人生を築いていくための大事な一歩であり、学力の向上はその選択肢を拓きます。

全国学力・学習状況調査の結果を見ると、小中学校ともに学力状況は改善してきていますが、依然として中学生の学力状況は全国水準に至っておらず、学力の引き上げが課題となっています。

学校での授業改善や、家庭での学習習慣を定着させる取組など、子どもたちが学習に取り組める環境づくりを進めているところです。

全ての子どもたちが夢や希望を持って将来を考えることができるよう、学力向上や子どもの貧困問題についても取り組んでいくこととします。

4) 生涯にわたる人づくり

高知市の子どもとして誕生し、大人になり、社会に出て働き、家庭を持ち、子育てをしていく、そのなかで、大人自身も自らの生き方や姿勢を見つめなおし、子どもとともに学び続ける必要があります。それを支えるための行政の支援として、全ての人が、生涯にわたっていきいきと学び、楽しめる学習やスポーツの環境を整えること、また世代を問わず、多様な文化を身近に親しめる環境を作っていくことが重要です。

生涯学習・スポーツ、文化についても基本目標に盛り込み、取り組んでいくこととしました。

基本的な方向性

1) 基本理念について

時代を先取りし、広く世界に目を向けて行動する土佐の先人の生き方に学びながら、時代の変化に即応し、公共の精神、伝統や文化を尊重して、心豊かでたくましく生きていく人間像を示します。

2) 基本目標について

これからの激しい社会変化の中で生き抜いていくためには、自らを律しつつ他の人とも協調し、やさしさや思いやりの心を持って、主体的に学び続けながら、学ぶ喜びを実感できる教育を進めることが重要です。そして、ふるさと高知を愛し、土佐の先人のように志を持ち、どんな困難にも夢や希望を失うことなく、自ら未来を切り開いていくことのできる人材育成をめざした高知らしい教育を進めていくことが求められています。

そこで、総合教育会議での議論を踏まえながら、7つの基本目標を設定しました。

基本目標ⅠからⅢで、どのような人間を育成するのか、どのように育成するのかを表し、その育成環境をどのように支えていくかを基本目標Ⅳ、Ⅴで表しています。基本目標Ⅵ、Ⅶでは、生涯学習やスポーツ、身近な文化に親しむ環境づくりを表しています。

この基本目標を実現するための具体的な施策や事業等については、高知市教育振興基本計画やその実施計画により、取り組んでいきます。

3) 高知市教育振興基本計画について

現在の高知市教育振興基本計画は、平成25年度～平成32年度の8年間で計画期間として策定されたものです。

平成28年度には、同計画の基本目標等を具体的に実行するための主要施策等の見直しを行う予定としておりました。併せて、今回策定される大綱の内容を踏まえ、高知県の教育等の振興に関する施策の大綱も参考にしながら、計画全体の体系的な整理も行うこととしております。

見直しに当たっては、高知市教育振興基本計画策定委員会を設置し、市民や教育関係者、学識経験者などさまざまな分野の方を委員に委嘱し、審議をしていただく予定です。

この高知市教育振興基本計画については、総合教育会議の場でも報告していくこととしています。

国の教育振興基本計画（H25～29年度）
（教育基本法第17条第1項）

参酌

国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し定める
（地教行法第1条の3）

高知市総合計画

H23年度～42年度
（基本計画10年毎）

- ・実施計画
（3年毎作成し重点的に実施する事業，事業費，数値目標を設定し進行管理）
- ・事務事業の見直し
（毎年）

高知市教育大綱

教育振興基本計画

H25年度～32年度（H28年度見直し）

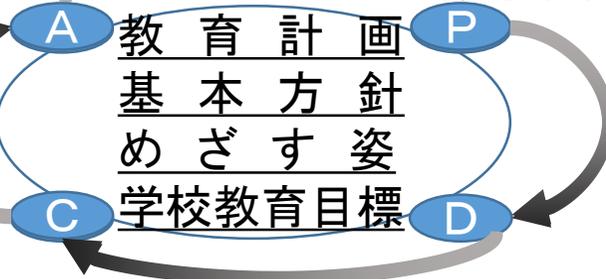
- ・基本理念
- ・基本目標（⇒基本方針⇒主要施策）
- ・主要施策における取組・事業の自己評価
（毎年）

- ・学校評価
- ・学校運営協議会制度
- ・開かれた学校づくり推進委員会

各学校

教育計画

毎年策定



	年度	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
国	教育振興基本計画	[Progress bar from 23 to 29]										
高知市	教育振興基本計画	[Progress bar from 25 to 32, with a star at 28]										
	総合計画	[Progress bar from 23 to 32, with a star at 28]										



見直し

基本理念

土佐の先人の進取・自立の気風に学びながら、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成をめざす。

基本目標

